

秋田焼山の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

噴火警報等で発表する 噴火警戒レベル

噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。秋田焼山の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。



レベル1～3の規制について

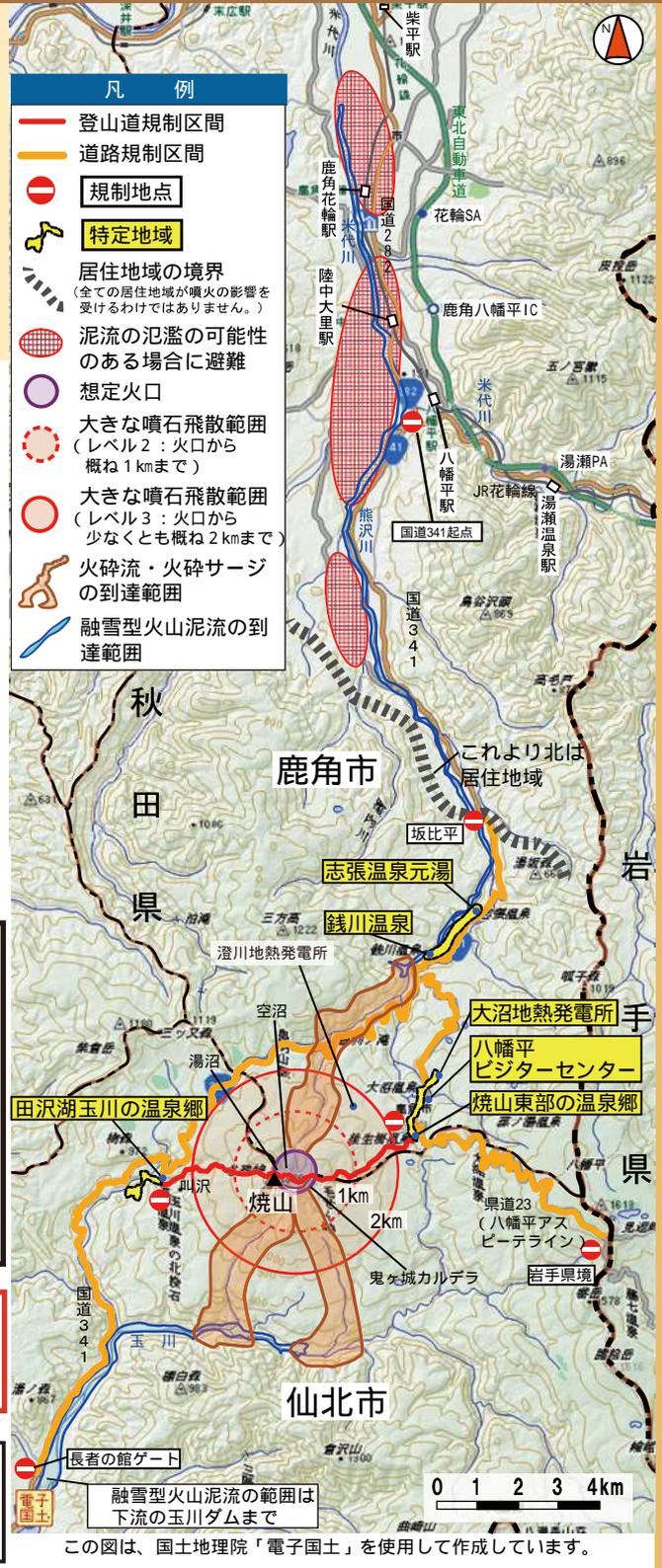
以下に示す範囲において立入規制が行われます。
 レベル1（活火山であることに留意）
 状況に応じ火口内の危険な範囲。
 レベル2（火口周辺規制）
 想定火口から概ね1km以内の立入規制。
 （但し、赤色 — の登山道は全て規制）
 レベル3（入山規制）
 想定火口から少なくとも概ね2km以内の立入規制。特定地域では、避難準備。活動状況により、橙色 — の道路の規制、特定地域の避難。

レベル4～5の避難について

融雪型火山泥流の流下により居住地域まで影響が及ぶ可能性がある場合は、レベル4（避難準備）又は、レベル5（避難）となります。

特定地域について

特定地域は、居住地域よりも想定火口に近く、右図中の  で示す温泉等の施設が含まれる地域です。居住地域よりも早い段階（レベル3）で避難準備や避難の対応が必要となります。

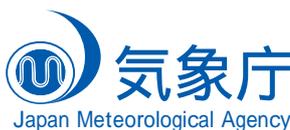


この図は「秋田焼山火山防災マップ」（秋田県建設交通部砂防課、秋田県鹿角建設事務所、平成14年1月）に基づき作成しています。

秋田焼山の噴火警戒レベルは、地元自治体等と調整して設定しました。各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については鹿角市、仙北市にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先
 仙台管区気象台 地域火山監視・警報センター
 TEL: 022-297-8164 <http://www.jma-net.go.jp/sendai/>
 秋田地方気象台
 TEL: 018-823-8291 <http://www.jma-net.go.jp/akita/>



秋田焼山の噴火警戒レベル

予報 警報	対象 範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者 入山者等への対応	想定される現象等
噴火警報	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	居住地域に影響を及ぼす大規模噴火の発生。噴火に伴う融雪型火山泥流が居住地域まで到達、あるいは切迫している。 過去事例 有史以降の事例なし。 (数千年に一回程度の発生規模)
		4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難準備、災害時要援護者の避難等が必要。 特定地域は避難。	活発な地震活動や山体膨張が継続するなど居住地域に影響を及ぼす大規模噴火の発生の可能性。噴火に伴う融雪型火山泥流が発生し、噴火がさらに継続すると居住地域まで到達すると予想される。 過去事例 有史以降の事例なし。 (数千年に一回程度の発生規模)
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	居住地域の住民は通常の生活。状況に応じて災害時要援護者は避難準備。特定地域では避難準備、場合によっては避難。 登山道・危険な地域への立入規制等。	中規模噴火が発生して、少なくとも火口から概ね2 km以内に大きな噴石飛散。活動状況により特定地域に影響が及ぶ場合を含む。居住地域までは影響が及ばない程度の火砕流、融雪型火山泥流の発生が予想される。 過去事例 規模の大きな山頂噴火(615年頃の噴火)。
	火口周辺	2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。	小規模噴火が発生して、火口から概ね1 km以内に大きな噴石飛散。 過去事例 1997年 8月 16日 空沼から水蒸気爆発。 1951年 空沼から水蒸気爆発。 1949年 空沼から水蒸気爆発。
噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	火山活動は静穏(湯沼での弱い噴気活動等も含む)。

注1) 表中で特定地域とは、居住地域よりも秋田焼山の想定火口に近いところに位置する温泉等の施設が含まれる地域を指します。居住地域よりも早い段階(レベル3)で避難準備や避難の対応が必要となる場合があります。

鹿角市・・・秋田焼山東部の温泉郷および施設(大沼地熱発電所、八幡平ビジターセンター等)、秋田焼山北東部の温泉(銭川温泉、志張温泉元湯)および施設

仙北市・・・田沢湖玉川の温泉郷および施設、秋田焼山東部の温泉

注2) 積雪期の道路閉鎖、または噴石、火砕流、融雪型火山泥流により避難道路が通行不能になるおそれがある地域では早期避難が必要です。

注3) 風下側では、小さな噴石(こぶし大)や火山灰が、大きな噴石の飛散範囲よりはるかに遠くまで降ることがあるので注意が必要です。